

事務 事業名	コード1	15200	子ども医療費助成事業	課 所属班 電話番号	子育て支援課 子育て支援班 62-8012 内線 164		
	コード2						
施策 体系	基本方針	3	健やかでやすらぎのあるまちづくり	予算 科目 根拠 法令	会計 一般会計		
	施策	3	児童福祉・子育て支援の充実		款 項 目 3 3 1		
	施策の展開	1	子育て支援体制の充実		千葉県子ども医療費助成事業補助金交付要綱		
	基本事業	140	子ども医療費助成事業		旭市子ども医療費の助成に関する規則		

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 14 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、一部負担金の全部又は一部を助成することにより、子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 助成対象者は、医療機関において受給券と被保険者証を提示することにより、医療費の助成が受けられる。被保険者証を提示できなかったり、千葉県外の医療機関で受診した場合は、支払った領収書により、窓口で請求手続きを行うことができる。 助成対象は中学3年生までで、保険診療適用の入院・通院・調剤に対して医療費を助成している。自己負担額は、市町村民税所得割課税世帯で300円(入院1日300円、通院1回300円)、非課税世帯等は無料としている。 【業務の流れ】 ・(現物給付) 申請⇒審査⇒受給券発行(⇒受診)⇒請求データ(連名簿) 取込⇒エラーチェック⇒支払 ・(償還払給付) 申請⇒審査⇒支給

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(25年度の実績)	単位: 千円
需用費	238 受給券の印刷等
役務費	6,266 審査手数料・郵送料
扶助費	147,405 子ども医療扶助費
【前年度比増減理由】対象拡大による増【歳入】県補助金64,719千円、子ども医療高額療養費収入1,561千円	
② 延べ業務時間の内訳(25年度の実績)	単位: 時間
新規(更新) 受給券の発行事務、子ども医療費請求精査(国保連、支払基金)、償還払い事務等の業務時間	

事業費	需用費	千円	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	役務費	千円	190	264	238	291
人件費	扶助費	千円	3,780	5,709	6,266	8,356
		千円	18,227	121,690	147,405	211,000
事業費計(A)		千円	122,197	127,663	153,909	219,647
うち一般財源		千円	58,857	65,683	87,629	137,498
人件費	正規職員従事人数	人	1.49	1.60	1.80	1.80
	延べ業務時間	時間	3,000	3,220	3,620	3,620
人件費計(B)		千円	11,400	12,236	13,756	13,756
トータルコスト(A)+(B)		千円	133,597	139,899	167,665	233,403

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	25年度実績(25年度に行った主な活動) 子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成する。	ア 通院件数	件	43,534	39,876	52,101	68,540
目的	26年度計画(26年度に計画している主な活動) 子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成する。	イ 調剤件数	件	7,483	7,191	9,973	10,650
		ウ 入院件数	件	534	553	710	810
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	子どもの医療に要する費用を負担する保護者	ア 助成を受けた子どもの数	人	5,369	8,031	8,872	8,900
目的	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	子どもの医療に要する費用を負担する保護者の経済的負担を軽減	ア 子ども一人あたり医療費負担軽減額	円	22,020	15,152	16,614	23,707
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(計画)
	子育て支援体制の充実を図り、少子化対策に資する。	ア 出生数	人	519	542	496	500
上位目的		イ 児童福祉・子育て支援の充実に対する満足度後期基本計画(P61)	%	H22 39.0	-	-	-

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
子育て世帯(特に乳幼児がいる世帯)の医療費が高額となることから、当該世帯の経済的負担を軽減することで、子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図った。	【助成対象拡大】<平成18年8月>入院1日以上から対象(7日以上から) <平成19年10月>4歳未満児を対象(3歳未満児から) <平成20年4月>小学校就学前(4歳未満児から) <平成22年12月>小学校3年生(小学校就学前から) <平成24年4月>所得制限廃止 <平成24年12月>入院を中学3年生まで <平成25年8月>通院を中学3年生まで	医療費の助成が受けられ、安心して病院にかかることができる。 保険診療外も助成対象の要望があった。

